



募集

INVITATION

公営住宅の入居者を募集します

☎まちづくり課総務住宅班
☎内線2285

入居を希望する人は、申込書に添付書類を添えて、まちづくり課、または各支所地域振興課にお申し込みください。

- 募集戸数 8戸
 - ①平戸地区 5戸
 - ②田平地区 3戸
- ※7月募集で応募のなかった住宅については、随時募集を行っていますので、ホームページまたは窓口にてご確認ください。

○募集期限 9月12日(月)

※郵送でも受け付けます。(必着)

○募集資格 原則として、次のすべての要件を満たしていることが必要です。

- ①収入が公営住宅法施行令に定められた基準内であること
- ②住宅に困っていること
- ③地方税などの滞納がないこと
- ④暴力団員でないこと(同居人を含む)
- ⑤特定公共賃貸住宅については、同居または同居しようとする親族があること。

※単身で入居する人は、2K以下の住宅に住むこととなります。(高齢者、障がい者などを除く)

○添付書類

お知らせ

INFORMATION

ICTスキル向上研修を開催します

☎企画財政課ふるさと納税推進班
☎内線2482

○とき

▼第1回 9月15日(木)午後6時～午後7時30分

▼第2回 9月23日(金)午後6時～午後7時30分

○ところ 未来創造館

○内容

▼第1回 「WEBサイトを開設して活用したい人へ」

▼第2回 「WEB用語や便利なWEBサービスを知る」

○対象者 WEBに興味があり日常で活用している人

○参加料 無料

○その他 筆記用具のみご持参ください。

○申し込み先 電話で企画財政課ふるさと納税推進班に申し込みください。



国民年金付加保険料を納めて年金額を増やしませんか

☎市民課国保年金班
☎内線2592

定額保険料に付加保険料を上乗せして

①世帯全員の所得証明書(平成27年分)

②納税証明書

③住民票謄本

※平成28年1月1日現在で市内に住所を有していた方は、個人番号(マイナンバー)提供により添付書類の提出が省略できます。

○選考方法 募集戸数を超えた住宅については、抽選により選考します。なお、抽選会は、たばら活性化施設研修室で10月1日(土)に開催予定です。

※抽選会の開催については、該当者に後日通知します。

【注意】入居決定後に入居を辞退することがないよう、事前に十分検討したうえでお申し込みください。

平成28年度臨時職員の登録を受け付けています

☎総務課人事班
☎内線2317

市では臨時職員の登録を随時受け付けています

○採用期間 平成28年度内の必要な期間

(必要に応じて選考採用します。欠員などが無い場合は、登録しても採用されない場合があります。)

○職務内容 一般事務補助、看護師、保育士など

○勤務時間 1日6時間～7時間45分

○登録方法 市販の履歴書、または総務課・各支所・出張所に備え付けの申込書に必要な事項を記入し、提出してください。

納めることで、受給する年金額を増やすことができます。

付加年金の受給開始から2年間で、納めた付加保険料総額の年金を受け取ることができ、大変お得です。

○付加年金に加入できる人

国民年金第1号被保険者または65歳未満の任意加入被保険者。ただし、国民年金保険料の免除該当者および国民年金基金加入者を除く。

○付加保険料 400円(月額)

○付加年金額 200円×納付月数

【例】付加保険料を10年間納めた場合
納付総額：400円×10年(120月)＝4万8千円

受給額(年額)：200円×10年(120月)＝2万4千円

※付加保険料の納付は、申し込んだ月分からとなります。希望する人は、市民課国保年金班(⑥番窓口)または各支所地域振興課、各出張所で手続きをしてください。

○お問い合わせ先 佐世保年金事務所
☎0956-341189

9月20日～26日は動物愛護週間です

☎市民課生活環境班
☎内線2529

この週間は「動物の愛護と適正な飼養についての関心と理解を深めるため」に定められています。

適正な飼養をお願いします

さい。

※看護師、保育士として登録を希望する人は免許証などの写しを添えてください。

※登録の有効期間は、平成29年3月31日までで、提出書類は返却しません。

○応募資格 地方公務員法第16条の欠格事項に該当しない人(障がいのある人については、介助なしで職務遂行できる人)

○日額賃金 5,900円(事務補助7時間45分勤務の場合)

お知らせ

INFORMATION

「本の修理講座」ながさき県民大学主催講座を開催します

☎平戸図書館
☎内線2016

図書館・学校図書館ボランティアをしている人、これから始めたい人を対象に本の修理講座を開催します。

○とき 第1回 9月6日(火)

第2回 9月20日(火)

いずれも午後1時30分～午後3時30分

※原則両方参加をお願いします。

○ところ 未来創造館COLAS平戸ホール

○内容 修理本の紹介、修理の実演、実習を行います。

○参加費 無料

▼犬の放し飼いは条例で禁止されています。周りの人に迷惑をかけるよう敷地内でつなぐか、柵内などで飼いましう。また、散歩の際は、必ずリードをつけましょう。

▼フンの不始末は他人を不快にさせ、感染の危険もあります。飼い主がきちんと後始末をしましょう。

▼飼っている犬や猫以外には、エサやりを止めましょう。野良犬・猫の増加につながります。

【動物愛護フェスティバル】の開催

○とき 9月17日(土) 午前10時～正午(荒天時中止)

○ところ 平戸公園自由広場(岩の上町909-1)

○内容 警察犬模範訓練、小動物とのふれあいコーナー、犬のしつけ方教室、犬や猫の健康相談、プラ板で迷子札を作ってみよう。

○入場料 無料

○お問い合わせ先 長崎県北保健所
☎57-3933



Topics

未来創造館で、開館1周年記念イベント開催

8月7日、平戸市未来創造館COLAS平戸において、開館1周年記念イベントが開催されました。

公民館の部では、愛の園保育所による太鼓の披露や、定期使用団体の作品の展示、呈茶の披露やプリザードフラワーの体験講座、屋台での振る舞い、図書館の部では、ゆかたde窓口サービスや図書館探検スタンプラリー、ブックリサイクルなども行われ、多くの催し物でにぎわいました。



◎市役所各課へは代表番号(☎0950-22-4111)からお申し込みします

Topics

高齢者への詐欺や事故を未然に防ぐため

8月1日、平戸市役所本庁3階会議室において、「高齢社会総合対策ネットワークに関する協定調印式」が行われました。

高齢者を特殊詐欺や交通事故から未然に防ごうと、市と平戸警察署で協定を結び、虐待被害や不審者情報を共有して高齢者の見守りや事故防止などにあたります。

調印式で、平戸警察署長は「これまで以上に犯罪の前兆をつかんで素早く解決できるようにしたい」と話しました。



◎市役所各課へは代表番号(☎0950-22-4111)からお申し込みします

お知らせ

INFORMATION

秋の全国交通安全運動が実施されます

市民課生活環境班
☎内線2529

9月21日(水)から30日(金)までの10日間「秋の全国交通安全運動」が実施されます。

市民の皆さん一人一人が交通ルールを守り、交通マナーの向上と子どもや高齢者に優しい交通環境づくりに取り組みましょう。

重点項目

- ▼夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止(特に、反射材用品などの着用の推進および自転車前照灯の徹底)
- ▼後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ▼飲酒運転の根絶



携帯からの119番通報について

消防本部予防課
☎内線2124

携帯電話からの119番通報時には、次の2点に注意してください。

注意点

- ①市外局番0950はいりません。
- ②「場所はどこですか」の問に対して「平戸市〇〇町〇番地です」と頭に「平戸市」をつけるようにお願いします。携帯電話からの119番通報は場所により他市消防本部につながる可能性があるので、もし、他市消防本部につながった場合も電話を切らずに待って頂ければ平戸市消防本部に繋がるようになっていきます。
- ※市民の皆さんからの休日夜間の病院問い合わせで119番での問い合わせが多くあります。119番は緊急時の電話になりますので、病院内については☎22-4199までお問い合わせください。

第10回特別弔慰金の申請は済みですか

福祉課総務班
☎内線2562

戦後70周年に当たり、戦没者などの遺族に対し、国として改めて弔慰の意を表すため、特別弔慰金(記名国債)を支給するものです。

○支給対象者 戦没者などの死亡当時の

遺族で、平成27年4月1日(基準日)

において「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受け取る人(戦没者等の妻や父母等)がいない場合に、次の順番による先順位の遺族1人に支給
①平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人

②戦没者などの子
③戦没者などの父母・孫・祖父母・兄弟姉妹

※戦没者などの死亡当時、生計関係を有していることなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

④上記1から3以外の戦没者などの三親等内の親族(甥、姪など)

※戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた人に限ります。

○支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

○請求期間 平成27年4月1日から平成30年4月2日(請求期間を過ぎると第10回特別弔慰金を受けることができません)

※すでに請求手続きを済ませている人については、新しい国債の発行までに、請求日から約1年ほど時間がかかっています。市へ届き次第通知をしますので、今しばらくお待ちください。

お知らせ

INFORMATION

国際交流員を紹介します

文化課交流推進班
☎内線2278

市では、市民の皆さんの国際理解向上させるために、8月から国際交流員を招致しています。

今年度は、中国人の国際交流員に続き2人目です。

プロフィール



▼名前 シンゴディクローモ・ヴァー
ジル・ルシアノ

▼出身地 オランダ王国アルメレ州
○皆さんに一言 オランダ交流事業を推進していく、市民の皆さんと国際交流を深めて、平戸市とオランダの架け橋として活躍したいです。

「緑の募金」へのご協力ありがとうございました。

農林課総務班
☎内線2262

3月1日から5月31日までの緑の募金

活動において、市民の皆さんからの温かいご協力により、96万2,240円の募金が集まりました。ありがとうございました。

この募金は、私たちの豊かな生活を支え、多くの恵みを与えてくれる森林づくりのほか、花苗や花木の配布など地域の緑化にも活用します

汚泥堆肥「環境一番」の予約受付休止について

北松北部環境組合
☎26-1300

北松北部クリーンセンターで製造している汚泥堆肥「環境一番」が、施設の大規模改修工事のため、平成30年5月から製造を停止します。

そのため現在の予約状況を踏まえ、9月から予約受付を休止します。再開の際には改めて周知しますので、よろしくお願ひします

○予約休止期間 9月1日(木)～平成31年3月(予定)

※予約済みの人においては、施設が停止するまでに納めるように努めますが、場合によっては納品できないこともありますので、あらかじめご了承ください。



農耕作業用自動車もナンバー登録が必要です

税務課住民税班
☎内線2547

乗用装置のある農耕作業用自動車は公道を走行する、しないに関わらず、小型特殊自動車に分類され、所有者になったときは車両を登録する必要があります。

また、新たに購入・譲渡した農耕作業用自動車については、届出なしにナンバープレートを付け替えるのではなく、旧自動車の廃車申告を行い、新たに登録する必要がありますので、正しい申告をお願いします。

未登録車両の現地調査も行っておりますので、ご協力をお願いします。



トラクター

コンバイン

乗用田植機

平戸推奨 平戸産 平戸産 平戸産

— ふるさとの味 —

ひらどロマン

平戸市森林組合 平戸市宝亀町91-1 TEL. 0950-28-0300

榎井元産業 しいたけ生産部 平戸市戸石川町7-1 TEL. 0950-22-3104

平戸しいたけ生産組合 平戸市戸石川町7-2 TEL. 0950-23-8161

◎市役所各課へは代表番号(☎0950-22-4111)からお戻しします



婚礼予約 受付中

Seaside Wedding

HIRADO KAIYO HOTEL

平戸海上ホテル

〒859-5102 長崎県平戸市大久保町2231-3

ご予約・お問合せ TEL/0950-22-3800 http://hiradokaijyohotel.co.jp

◎市役所各課へは代表番号(☎0950-22-4111)からお戻しします